

令和2年5月7日

一時保育をご利用の皆様へ

新宿区子ども家庭部
保育課長 加藤 知尚
保育指導課長 高橋 美由紀

保育園、子ども園等の一時保育の休止の継続について

日頃から、新宿区の保育行政にご理解、ご協力くださいます、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の対応については、4月28日付け、5月17日（日）までの間の一時保育の休止についてお知らせしていたところです。

このたび、5月4日付け、国から、5月7日から5月31日までの間、緊急事態措置の延長の方針が示されました。これを受け、区では、5月18日（月）から5月31日（日）までの間についても、これまでと同様、休止を継続しますのでお知らせいたします。

これまでも様々にご協力をいただいているところですが、保護者の皆さまにおかれましては、引続きご理解、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、本方針は5月7日現在のものであり、今後の国・東京都の方針や感染状況を踏まえ、急遽対応が変更となる場合があります。その場合は、改めてお知らせいたします。

<区ホームページ>



[問合せ先]

・区立園に在園している場合

保育課入園・認定係 TEL 03-5273-4527

運営係 TEL 03-5273-4525

・私立園、その他の施設に在園している場合

保育指導課支援係 TEL 03-5273-4318

FAX 03-3209-2795

(FAX番号両課共通)